平成22年度第3回評議員会議事録

1. 開催日時 平成 23 年 3 月 28 日(月) 午後 2 時 ~3 時 10 分

2. 開催場所 ウェルピアかつしか 1 階 ボランティア活動室・社協研修室

3. 出席者数 評議員 39 名 理事 11 名 監事 1名

司会者が、出席評議員数が過半数に達したので、定款第15条第7項により評議員会が成立した旨宣言し、会議に入った。

司会者が1月13日開催の本年度第5回理事会において選任された11名の新任評議員の紹介を行った。続いて 秋山社会福祉協議会会長あいさつの後、司会者より議長選出について諮ったところ、司会者一任の声があったので、白井 恭平 評議員を議長に指名した。白井議長が議長席に着き議事に入った。

白井議長は、議事録署名人 2 名の選出について諮ったところ、議長一任の声があったので、小久保 吉朗 評議員・小熊 ムツ子 評議員の 2 名を指名した。

次いで議事に入った。白井議長は議案第1号「理事の辞任に伴う後任者の選任について」の1件を上程し、事務局の説明を求めた。

事務局は、(1)理事の辞任に伴う後任者の選任について、前任者の 金子 榮子 理事 及び、清水 正六 理事 の辞任に伴い、葛飾区民生委員児童委員協議会から推薦のあっ た南綾瀬地区民生委員児童委員協議会会長の 木村 甚勇 氏、新小岩地区民生委員児 童委員協議会会長の 岩城 堅司 氏の2名を理事として選任し、任期については選任の日 から平成24年11月25日までとする旨説明を行った。

白井議長が議案第1号について場内に諮ったところ、全員一致をもって賛成されたので、 原案どおり可決、決定された旨宣した。

次に白井議長は議案第2号「定款の一部改正について」の1件を上程し、事務局の説明 を求めた。

事務局は(2)定款の一部改正について、訪問介護員レベルアップ研修事業に関して、葛飾区では平成23年度から入札等の方法で当該事業の実施団体を募集することとなったため、社協では本事業は実施せず、受託終了となることから、定款の一部を改正する旨説明を行った。

白井議長が議案第2号について場内に諮ったところ、全員一致をもって賛成されたので、 原案どおり可決、決定された旨宣した。

続いて白井議長は、議案第3号「平成22年度公益事業特別会計資金収支補正予算について」、及び議案第4号「平成22年度歳末たすけあい運動事業特別会計資金収支補正予算について」の2件を上程し、事務局の説明を求めた。

事務局は、(3)公益事業特別会計中のボランティアセンター経理区分について、ボランティアセンター貸出業務における補助対象経費が増額したことに伴い、所要の補正を行うこと、(4)歳末たすけあい運動事業において募金額が当初の見込みを上回ったことに伴い、所要の補正を行うことについて、それぞれ説明を行った。

白井議長が議案第3号及び第4号について場内に諮ったところ、全員一致をもって賛成されたので、原案どおり可決、決定された旨宣した。

さらに白井議長は議案第5号「平成23年度事業計画並びに各会計収支予算について」 の1件を上程し、事務局の説明を求めた。

事務局は、(5)平成23年度事業計画並びに各会計収支予算について、1 平成23年度 予算の基本目標、2 事業計画の基本的な考え方、3 主要事業の目標、4 平成23年度の 拡大事業等についての総括的説明と各会計収支予算の予算額に増減のある主だった事業 を中心に説明を行った。

白井議長が議案第5号について場内に諮ったところ、次のような質疑と回答が交わされた。

A評議員

受験生チャレンジ支援事業について、昨年度予算から大幅に予算額が減っているが直近において、どれくらいの貸付があったのか伺いたい。

事務局

直近の数字はまだ出ていないが、21年度実績で見ると「就職チャレンジ支援」については相談件数332件、それに伴う「生活サポート特別貸付」は118件である。また、予算額に関しては葛飾区からの受託による人件費であり、貸付金とは直接関係するものではないものである。

A 評議員

人件費が大幅に減ったとのことであるが、それだけ人がいらなくなったということなのか。

事務局

この生活安定応援事業では大きく3つの事業を行っている。それぞれ就職チャレンジ支援、生活サポート特別貸付、受験生の塾代や受験料の貸付を行うチャレンジ支援貸付の3つになる。平成23年度からは就職チャレンジ及び生活サポート特別貸付が終了し、学習塾等の貸付のみ実施することになったため、減額になったものである

白井議長が議案第5号について場内に諮ったところ、全員一致をもって賛成されたので、 原案どおり可決、決定された旨宣した。

続いて白井議長は、報告第1号「評議員の辞任に伴う後任者の委嘱について」の1件を 上程し、事務局の説明を求めた。

事務局は(6)評議員の辞任に伴う後任者の委嘱について、今年度第5回理事会において葛飾区民生委員児童委員協議会からの推薦者である 長谷川 勝男 氏、瀧澤 政弘 氏、河野 道男 氏、小川 悦子 氏、田中 とし子 氏、伊藤 和利 氏、成川 芳江 氏、佐藤 守令 氏、唐木田 政子 氏、浅野 幸継 氏、高村 スミ 氏の11名の新任評議員が決定した旨の報告を行った。

白井議長が報告第1号について場内に諮ったところ、全員一致をもって承認された。

次に白井議長は、報告第2号「会長の専決処分について」の1件を上程し、事務局の説明 を求めた。

事務局は(7) 会長の専決処分について、葛飾区職員の給与改定に伴い、①職員の給与に関する規程の一部改正、②職員の期末手当に関する基準の一部改正、③職員の勤勉手当に関する基準の一部改正、④再任用職員の就業等に関する規程の一部改正で、それぞれ会長の専決処分を実施した。なお、専決処分の日は平成22年11月29日である旨説明を行った。

白井議長が、報告第2号について場内に諮ったところ、全員一致をもって承認された。

続いて白井議長は、報告第3号「法人化50周年(創立60周年)記念事業の実施について」の1件を上程し、事務局の説明を求めた。

事務局は(8)法人化50周年(創立60周年)記念事業の実施について、内容及び実施に向けた体制、スケジュール等について説明を行った。

白井議長が、報告第3号について場内に諮ったところ、全員一致をもって承認された。

最後に白井議長は(9)その他について事務局に説明を求めた。

事務局は、(9)その他で、①平成23年度の理事会・評議員会等の開催予定について、②平成23年4月1日からウェルピアかつしかの敷地内すべてにおいて禁煙となる旨説明を行った。

白井議長が、(9)その他について場内に諮ったところ、質問、意見等はなかった。

白井議長は、以上をもって審議全部が終了した旨宣言し、議長を降任すると宣して議長 席を降りた。

大谷社会福祉協議会副会長が閉会のことばをのべて、午後3時10分散会した。